

令和6年10月30日(水)
定例市長記者会見

13時10分から
市庁舎東館8階 801会議室

TOYAMA CITY

発表項目

1. 令和7年度予算編成方針について

【財務部 財政課】

令和7年度予算編成方針について

◆ 基本的な考え方

▶ 財政の健全性の堅持

市税等の一般財源の確保、聖域なき歳出の抑制、
見込み得る一般財源の範囲内で予算の重点的・効率的な配分

▶ 事務事業のゼロベースでの見直し

スクラップ・アンド・ビルドや事務事業評価など、徹底した見直し

令和7年度予算編成方針について

▶ 予算の重点的・効率的な配分

各種計画に位置付けた事業等の着実な推進、
能登半島地震からの復旧・復興

▶ 骨格予算

令和7年4月に市長の任期が満了になることから、
政策的判断が必要とされる事業のうち、
市民生活に支障をきたさない事業は、当初予算に計上しない。

令和7年度予算編成方針について

◆ 予算要求基準

▶ 政策的経費

総合計画事業：▲10%、その他の事業：▲20% （一般財源ベース）

▶ 経常的経費

義務的経費：所要額、事務・施設管理的経費：前年同額の範囲内
（事業費ベース）